

第3期伊勢市子ども・子育て支援事業計画の施策展開シート

目標項目	第2期		第3期		担当部署
	最終目標・指標		最終目標・指標		
	令和6年度		令和11年度		
I 妊産婦への支援					
(1) 妊産婦の健康管理・健康づくり (計画p.31)					
No. ①妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の充実					
1	妊婦の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、医療機関と連携し、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に必要性等を周知します。	妊婦健康診査受診率 …100%	妊婦健診の受診方法や助成の仕方について全妊婦に周知する…100%		健康課
②妊娠出産支援事業					
2	安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を実施します。母子健康手帳交付時、妊婦やその家族の状況に応じて必要な支援につなげるためのサポートプランを妊婦全員に作成し、伴走型相談支援の充実と母子の健康の保持増進を図ります。また、こども家庭センターにおける母子保健の相談機能を担い、母子保健と児童福祉の相談支援体制の充実を図り、切れ目のない支援体制を強化します。	サポートプラン実施率 …100%	サポートプラン実施率 …100%		健康課
③産後ケア事業					
3	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない産婦の健康診査の実施及び支援が必要な産婦への産後ケア事業を実施します。	-	(量の見込みの指標が出ていない為、国から指標が出てきてからの設定になります)		健康課
④妊産婦訪問指導					
4	妊娠届出時の面談で孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦や妊婦健診未受診の妊婦に対し安心して妊娠期を過ごせるよう、保健師や助産師が電話や家庭訪問を行い、個々の妊娠経過に応じたきめ細やかな相談支援を実施します。	-	必要な家庭への訪問実施率…100%		健康課
⑤不妊不育治療の支援の充実					
5	不妊不育治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊不育治療に要する費用の一部を助成します。また、県の不妊相談センターの紹介や医療機関と連携を図り不妊不育に関する相談に応じます。	-	-		健康課

Ⅱ 乳幼児期の支援					
(1) 幼児期の教育・保育の充実 (計画p.33)					
6	①幼児教育の質の向上	研修や他の幼稚園との交流を通じて、幼児教育関係者の資質の向上を図るとともに、幼児教育に対する地域の理解を深められるよう、情報提供や交流、教育成果の発表の場づくりなど開かれた園づくりを進めます。	乳幼児教育専門講座開催…1回	乳幼児教育専門講座開催…1回	教育研究所 学校教育課
	②保育所における保育の充実	保育所における自己評価を推進するとともに、保育士などの資質・専門性向上のため、保育所内外の研修に積極的に取り組みます。また、幼稚園や私立園との合同研修の機会を設けます。	研修会開催回数…6回	研修会開催回数…10回(幼稚園及び私立園との合同研修含む)	保育課
8	③幼稚園・保育所の認定こども園化の支援	既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて認定こども園化を検討します。また、私立施設の認定こども園化の意向を尊重し、認定こども園に関する情報提供や助言を適宜行うなどにより移行を支援していきます。	-	-	保育課 学校教育課 教育総務課
	④事業所内保育所の設置などの検討	削除			商工労政課 保育課
10	⑤保育料の適正化	経済状況などを勘案し、多子世帯やひとり親世帯に配慮した保育料を設定します。	-	-	保育課
	⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況などを勘案し、幼稚園を対象に保護者が支払う給食費の副食費相当額の費用を助成します。	対象世帯への支給率…100%	対象世帯への支給率…100%	教育総務課
12	⑦スマート保育の導入 (ICTの活用)	削除	-		保育課
	(2) 多様な保育サービスの提供 (計画p.34)				
13	①一時保育事業(預かり保育)の充実	保護者のニーズに応じるために、公立幼稚園の実情にあった預かり保育を実施します。 また、一時的に保育が必要となった子どもを保育所などにおいて預かるサービスの充実を図ります。	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…6か所	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…8か所	教育総務課 保育課

14	②子育て短期支援事業（ショートステイ）			
	一時的に児童の養育が困難になった家庭へ子育て短期支援事業（ショートステイ）の適切な提供を実施します。	実施か所数 …5か所	実利用人数…10人	福祉総合支援センター
15	③延長・休日保育の充実			
	保護者ニーズを満たす提供体制を維持し、サービスの充実を図ります。	延長保育実施か所数…12か所 休日保育実施か所数…2か所	延長保育実施か所数…12か所 休日保育実施か所数…2か所	保育課
16	④病児・病後児保育の充実			
	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、病児・病後児の保育環境を確保し、安心した子育て環境の整備を進めます。	年間の延べ利用児童数…864人	年間の延べ児童受け入れ枠…960人 実施か所数…1か所	子育て応援課
17	⑤ファミリー・サポート・センター事業の充実			
	安心した預かりサポートの提供につなげられるよう提供会員数の確保に努めます。また、多様な需要に応えられるよう体制を整えとともに、利用時の利便性の向上を図ります。	会員数（提供会員・両方会員の合計）…90人	会員数（提供会員・両方会員の合計）…80人	子育て応援課
(3) 幼稚園・保育所等・小学校との連携（計画p.34）				
18	①幼稚園と保育所等、小学校との連携強化			
	幼稚園・保育所等・小学校の連携強化を図り、途切れない支援を行います。また、幼稚園・保育所等と小学校の交流の場の充実に努めます。	公立幼稚園・公私立保育所等と小学校との情報交換・交流…100%	幼稚園・保育所等と小学校との情報交換・交流…100%	学校教育課 保育課
(4) 乳幼児の健康管理の支援（計画p.35）				
19	①赤ちゃん訪問の充実			
	新生児や生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師などの専門職が訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に子育ての負担を感じ支援が必要な家庭には継続した支援を行います。	対象者数…642人	必要な家庭への訪問実施率…100%	健康課
20	②乳幼児の健康教室			
	子育て支援センターにおいて、受講者の意見等を取り入れながら、子育てに関する各種講座を開催します。	講座受講者数…12,000人	講座受講者数…7,500人	保育課
	子どもの病気や健康に関する正しい知識を普及します。また、要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による育児教室を開催します。	乳幼児の健康教室実施回数…14回	子育て支援センターでの乳幼児の健康教室実施回数…14回	健康課
21	③乳幼児訪問指導			
	健康診査の結果、継続観察が必要な子ども、未受診者などへは、保健師が家庭訪問を実施します。	-	-	健康課

(5) 子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援 (計画p.35)					
22	①子育て支援センターの充実	子どもを連れて集まり子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターのさらなる事業の充実を図ります。また、各子育て支援センターの利用者増に向け、遊具等の充実を図ります。	子育て支援センター設置か所数…6か所	子育て支援センター設置か所数…7か所	保育課
	23	②子育てサークルの育成・支援	子育て支援センターや各地域の保育所が主体となって、仲間づくりができる子育てサークルの立ち上げや運営の支援を行います。	-	-
24	③乳幼児期の家庭での教育に関する意識の向上	乳幼児期の家庭での教育の重要性を認識し、より良い親のあり方について、幼稚園・保育所等や子育て支援センター、伊勢市生涯学習センター等における育児教室・相談などの機会を通じて、親としての意識を高めます。	-	家庭教育を応援するための講座数及び参加人数 15講座150人	社会教育課 学校教育課 保育課
	25	④乳幼児の事故予防	新生児訪問や幼児期の健診や教室などのあらゆる機会において年齢に応じた具体的な事故予防対策についての学習機会を提供します。	-	-
26	⑤園庭開放の活用	幼稚園・保育所等の開所時間を利用した園庭開放を活用して、親同士の仲間づくりを推進します。	-	-	学校教育課 保育課
	Ⅲ 学童期の支援				
(1) 学童期の子ども放課後の居場所の確保 (計画p.37)					
27	①放課後児童クラブの充実	放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象とする放課後児童クラブ事業の充実に努め、仕事と子育ての両立できる環境づくりを進め、 <u>放課後児童の居場所を確保します。また、放課後児童支援員等が保育に関する有益な研修等を受講できるよう取り組み、保育の質の向上を図ります。</u>	放課後児童クラブ設置か所数…34か所	<u>利用充足率…100%</u>	子育て応援課
	28	②放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営等に関わる実務者と連携を図り、地域の方々の参画を得ながら、特別な配慮を必要とする児童への対応を含め、放課後子ども教室の充実及び計画的な実施を行います。また、各小学校等と学校施設の活用について調整を行い、小学校の余裕教室や公共施設などを活用します。	実施日数…120日	実施日数…100日
29		③放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型による事業実施	校内交流型事業の実施に係る地域への説明と協力依頼を行い、地域の方々の参画を得ながら事業を実施します。	事業実施か所…2小学校区	事業実施か所…2小学校区

30	④児童センターの充実	児童が興味を持つイベントを実施し、施設内遊具を充実するなど、児童館・児童センターの機能強化を図ります。また、地域住民や地域の各種団体と協力したイベントを企画実行し、地域と連携した施設づくりを進めます。	-	-	子育て応援課
	(2) 学校教育の充実 (計画p.38)				
31	①地域と学校の連携強化	地域と学校が相互理解を深め、支援し合えるよう学校開放デーを計画する、学校評議員から意見を聞く、保護者アンケートの結果を公表するなど、開かれた学校づくりに努めます。また、市内の中学校にコミュニティ・スクールを導入します。	-	中学校のコミュニティ・スクール導入率…100%	学校教育課
	32	②体験的活動の充実	地域とのふれあい活動、自然や環境に関する活動、文化体験の活動、ボランティア活動など、地域の協力も得ながら体験活動の充実をめざします。	-	-
33	③心の教育の推進	道徳や人権学習の時間だけでなく、教科や特別活動の時間を含めたあらゆる教育活動を通じて、地域と連携した体験活動を取り入れるなど、「心の教育」を推進します。	教育講演会…2回 教職員研修講座…18回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	教育講演会…1回 教職員研修講座…15回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	教育研究所
	34	④子どもの心のケアの充実	子育ての悩み、不登校、いじめ、学校生活のことなどの不安について、子どもやその保護者に対するカウンセリングや相談など、学校と関係機関が連携し、状況に応じたきめ細かなケアができる体制を整備します。また、子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援を実施します。	カウンセリング ルーム総合推進事業 教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	カウンセリング ルーム総合推進事業 コンサルタントによる小中学校への定期訪問…各学期に1回ずつ 3人による臨床心理士のカウンセリングを平日1～2人体制を維持。
			子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	-	福祉総合支援センター

35	⑤不登校対策の推進	不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援として、教育支援センターNESTを中心に、不登校の要因や支援方法の研究、不登校の子どもに対する相談や家庭訪問、専門家によるカウンセリング及びスポーツなど体験活動を通じた心のケア、保護者に対する啓発活動など、総合的な対策を実施します。 小学校に別室(ねすとルーム)を設置し、支援員(ねすとルームサポーター)を配置することで、増加する不登校傾向児童への多様な居場所づくりの確保と早期対応をしていきます。	不登校児童生徒支援研修会…2回 ホッとLine NEST…2回	NEST未来サポート研修会…2回 子ども未来サポート会議…2回 ホッとLine NEST…2回	教育研究所
	IV 思春期の支援				
(1) 思春期の子どもの居場所づくり (計画p.40)					
36	①中学生・高校生が自主的に活動できる場の提供	地域の児童館等における青少年の受け入れと活動支援を推進するとともに、世代間交流や各種イベントを通じて、青少年が活動できる場を提供します。	-	-	社会教育課 子育て応援課
	(2) 次世代の親の育成 (計画p.40)				
37	①乳幼児とふれあう場づくり	中学生の時期に子どもや家庭の大切さの理解を促進できるように、赤ちゃんとおふれあい、助産師、保健師等から講義を受けることで、小さな子どもや家庭について知ることにより、共感能力を高める機会の提供を推進します。	-	-	学校教育課
	38	②規則正しい生活習慣や疾病予防のための知識を提供する	<u>こども計画(若者部分)「4」に統合のため削除</u>		健康課
39		③就業体験の促進	様々な教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ち、働くことや職業についての理解を深めることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。	-	-
	学生に対してオープンカンパニーや就業体験機会の場を設けます。また、大学生等が市内企業のインターンシップに参加した際、交通費と宿泊費に対して補助を行います。	-	インターンシップ参加奨励補助 30件	商工労政課	

V 妊娠期から思春期を通しての支援

(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援 (計画p.42)				
40	①男性の家事や育児への参加啓発			
	男性の家事や育児に対する関心を高め、積極的に参画することを啓発します。 また、子育て支援センターにおける父親を対象とした講座を実施します。	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数…40人	-	市民交流課
		子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	保育課
②育児休業の取得促進				
41	関係機関と連携して制度周知に努めます。	広報活動等実施回数…1回	随時 (関係機関から周知依頼があった際)	商工労政課 市民交流課
③男女がともに子育てや家事に取り組む意識づくり				
42	<u>こども計画 (若者部分) 「20」に統合のため削除</u>			市民交流課
(2) 要支援児童と家庭への支援 (計画p.43)				
①養育支援訪問事業				
43	養育支援が必要な家庭に対して、保健師等が家庭訪問を実施し、関係機関と連携を取りながら育児支援を行います。	必要な家庭への訪問実施率…100%	必要な家庭への訪問実施率…100%	健康課
②外国人在住者への支援・配慮				
44	外国人在住者の幼児の保育所・幼稚園等への受け入れについて、関係者で情報共有に努めるとともに、事業者や保育士等を対象に、外国語対応の支援や配慮等に関する研修の実施や補助事業の活用など、必要に応じて検討します。	-	-	保育課
③児童虐待防止の支援の充実				
45	伊勢市子ども家庭支援ネットワークを構成する各関係機関が連携し、支援の必要な家庭の把握や、家庭児童相談員・保健師等による家庭訪問、子育てサービスの提供などの実施により子育て環境の改善と負担軽減を図り、虐待の未然防止と家族の養育機能の再生・強化に努めます。 また、広報、リーフレット配布などにより児童虐待防止に係る市民の意識向上に努め、こども家庭センターによる相談支援体制の充実を図ります。	-	児童虐待防止関連啓発チラシ配布回数 年2回 「189」およびLINE相談周知…各1回	福祉総合支援センター 健康課

46	④子どもの自立に向けた支援	里親や児童養護施設等を退所する子どもが安定した生活が送れるよう、関係機関と連携し自立に向けた支援を行います。 また、児童相談所や関係機関と連携し里親の開拓や支援につながる普及啓発を行います。	-	-	福祉総合支援センター
	⑤多胎育児家庭への支援	多胎妊婦が安心して出産できるよう妊娠出産支援事業によるサポートを行います。また多胎育児の負担感や孤立感の軽減のため、養育支援訪問事業の利用促進等適切な支援につなげます。	-	-	健康課 子育て応援課
(3) 障がいのある子どもと家庭への支援 (計画p.45)					
48	①特別支援教育の推進	小・中学校において、障がいのある子どもを受け入れる施設設備や個に応じた支援が必要な児童・生徒のための特別支援教育の充実に努めるとともに、巡回相談員を派遣し、特別な支援の必要な子どもを対象にその支援方法等の助言を行います。	-	-	学校教育課
	②障がいのある子どもの教育・保育の充実	障がいのある子どもが幼稚園や保育所で障がいのない子どもと同様に教育・保育サービスを受けられるよう、医療、保健、福祉の各関係機関が連携し、設備や器具の整備の充実や教員の加配、支援員の配置など、受け入れ状況に応じた教育・保育の環境整備を推進します。	-	-	保育課 教育総務課
50	③障がいのある子どもと家庭への支援	障がいや発育・発達に心配のある子ども一人一人が、その発達段階に応じた適切な支援を受けることができ、保護者の思いや願いに寄り添い、地域で安心して子育て・子育てができるよう支援を進めていきます。 また、障害児相談支援や障害児通所支援の提供体制を確保するとともに、障がいのある子どもを介護する家族の一時的な休息を図るため、日中一時支援事業の充実に努めます。	発達支援室における相談件数…800件	-	こども発達支援室
			-	-	健康課 高齢・障がい福祉課 保育課
51	④医療的ケア児への支援	医療が必要な障がいのある子どもが入所している保育所等に、加配補助員、看護師等を配置するとともに、児童が利用している訪問看護ステーションの看護師を保育所等に派遣し、児童、保育所職員へ医療的ケアの専門指導支援を行います。また、私立園において、医療的ケア児の受け入れに対し、必要な支援を行います。	-	-	保育課

(4) 子どもの貧困対策の充実 (計画p.46)				
52	①【教育の支援】生活困窮家庭学習・生活支援事業			
	生活保護・生活困窮家庭への訪問等により、子どもの生活・育成環境の改善、教育及び就労(進路選択等)に関する情報提供、助言や関係機関との連絡調整等を行います。	高校等への進学率 …100%	高校等への進学率 …100%	生活支援課 福祉総合支援センター
53	②低所得世帯の子どもへの学習支援の充実			
	低所得世帯の小中学生の居場所を兼ねた学習支援や無料の学習塾の開催、中学生を対象とする学習塾費用への助成を実施し、家庭の経済状況による教育格差の縮小を図ります。	高校等への進学率 …100%	高校等への進学率 …100%	福祉総合支援センター 子育て応援課
54	③【生活の支援】生活困窮者自立相談支援等事業			
	生活保護に至らない生活困窮の方の相談に応じ、困窮状態からの早期脱却を図り、かつ将来の貧困の連鎖を防止するために、包括的な支援を提供します。	-	-	福祉総合支援センター
55	④【保護者への就労支援】生活保護受給者等就労自立促進事業			
	生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金の各受給者ならびに生活困窮者を対象に、労働局・ハローワークと地方公共団体(福祉事務所等)の各機関が連携し、効果的・効率的な就労支援を実施します。	-	就職率(住居確保給付金受給者): 85% 就職率(生活困窮者): 55%	福祉総合支援センター生活支援課 子育て応援課
56	⑤生活困窮者就労準備支援事業			
	生活に困窮し、かつ直ちに就労することが困難な方への相談に応じるとともに、生活サイクルの立直し・社会復帰への支援、就労に必要な基礎的なスキルの習得支援、就労訓練支援を行います。	-	就職率: 40%	福祉総合支援センター
57	⑥高等職業訓練促進給付金			
	ひとり親家庭の父又は母が、就労に有利な資格取得を目指して養成機関を受講する期間中、給付金を支給し生活の負担軽減及び経済的自立を促進します。	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	子育て応援課
58	⑦自立支援教育訓練給付金			
	ひとり親家庭の父又は母が、適職への就職に必要な技能及び資格取得を目指して受講した教育訓練講座の受講料の一部を支給し、経済的自立及びリスキリングを支援します。	受給者数…5人	受給者数…3人	子育て応援課
59	⑧高卒認定試験合格支援事業			
	ひとり親家庭の親又は児童が、受講した高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給し、リスキリングを支援します。	受給者数…3人	-	子育て応援課

60	⑨【経済的支援】就学援助 公立の小・中学校に通う児童・生徒がいる経済的に困っている家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	学校教育課
61	⑩伊勢市奨学金 経済的理由で修学困難な高校生・中等教育学校生（後期課程）・高等専門学校生・大学生(短期大学生を含む。)・専門学校生等に、返済の必要のない給付型奨学金を引続き支給します。	-	-	学校教育課
62	⑪児童扶養手当 離婚等により父親又は母親と生計が同じでない児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給し、生活の安定と自立を促進します。	-	-	子育て応援課
63	⑫こども医療費助成 出生から中学校卒業前までの子どもの保険適用分の自己負担相当額を助成します。	-	-	医療保険課
64	⑬一人親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等の保護者と子どもを対象に、保険適用分の自己負担相当額を助成します。	-	-	医療保険課
65	⑭生活扶助事業 生活保護を必要とする世帯に、家庭訪問を通して、自立の助長を目的とした支援を行います。各世帯に学習支援費の周知及び申請を促すことで子育て世帯の家計を支援します。	-	-	生活支援課
66	⑮母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業） ひとり親家庭及び寡婦を対象に、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請を受け付け、経済的自立を支援します。	申請件数…10件	申請件数…6件	子育て応援課
67	⑯【包括的かつ一元的な支援】行政内部や行政、学校、関係機関・団体等の連携体制の構築 市内において貧困状況にある子ども及びその保護者を早期に発見し、必要な支援につなぐことができるよう、連携体制を整備します。	-	ケース会議開催数：40回	福祉総合支援センター 生活支援課 子育て応援課 学校教育課
(5) ひとり親家庭への支援の充実（計画p.49）				
①児童扶養手当【再掲】（No.62）				
②一人親家庭等医療費助成【再掲】（No.64）				
③高等職業訓練促進給付金【再掲】（No.57）				
④自立支援教育訓練給付金【再掲】（No.58）				
⑤高卒認定試験合格支援事業【再掲】（No.59）				
⑥母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業）【再掲】（No.66）				
⑦子ども学習サポート事業【再掲】（No.53）				
⑧母子・父子自立支援員による包括的支援				

68	ひとり親家庭の相談支援において自立に必要な情報提供・助言・指導を行うほか、就労に向けた能力開発等の取組をハローワークと連携して支援します。	-	-	子育て応援課
(6) 地域で取り組む交通安全と防犯対策 (計画p.50)				
①地域の自主防犯意識の高揚				
69	特殊詐欺事案、SNSでの投資詐欺等の被害が増加しているため、講習会や店舗等での啓発活動を強化し、被害防止に努めます。また、子どもたちへの声かけ事案も発生しているため、幼児対象に紙芝居を利用した防犯講習会を行っています。 市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するための青色防犯パトロールを実施します。	地域安全講習会の開催回数…35回 青色防犯パトロール実施回数…95回	地域安全講習会の開催回数…60回 青色防犯パトロール実施回数…120回	危機管理課
②防犯環境の整備				
70	犯罪のない安全で安心なまちづくりのために自治会が設置する防犯灯、防犯カメラの普及に努めます。また、防犯ボランティア等の活動を強化するため、防犯啓発物品を充実します。 また、学校安全計画や危機管理マニュアルを活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実情に合わせ見直します。また、非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。	-	-	危機管理課 学校教育課
③交通安全の啓発活動の充実				
71	地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」だけでなく、各季の運動期間や、早朝だけでなく夜間及び重大事故発生時にも関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。	交通安全の街頭指導…20回	交通安全の街頭指導…44回	交通政策課
④犯罪情報の周知徹底				
72	警察署などからの犯罪情報を関係機関などへ迅速に提供し、犯罪情報の周知を図ります。	-	-	危機管理課
(7) 相談支援・情報提供の充実 (計画p.53)				
①利用者支援事業				
73	利用者支援の強化のため、駅前子育て支援センターと中央保健センター内ママほっとテラスにおいて、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。また、各子育て支援センターにおいて、利用者支援専門員による定期的な巡回相談を行います。	利用者支援事業実施か所数…1か所 (基本型、母子保健型同一施設)	利用者支援事業実施か所数…1か所 (基本型、こども家庭センター型同一施設)	健康課 保育課

74	②民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言活動の推進	子育ての悩みや育児不安を解消し、子どもが健全に育成されるよう、地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言などの活動を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携に努めます。	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数…3,000件 主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	福祉総務課
			母子健康手帳交付者への周知率…100%	母子健康手帳交付者への周知率…100%	健康課
75	③子育て支援の取組に関する情報発信の強化	安心して子育てができるよう子育てハンドブックを作成し、各種子育て支援施策の広報に努めます。広報にあたっては、ホームページ・SNS・広報いせ・保育だより・子育て支援センター機関紙等を活用し、クロスメディア化による「伝わる広報」を意識して取組を強化します。	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数…50,000回	-	子育て応援課 保育課
76	④親育ち支援の充実	妊娠期から思春期における子育てに関する様々な悩みや育児不安等を解消するため、各種相談業務や子育てに関する講座等の開催、経済的な支援を通じて子どもを育てる親への支援を行います。	-	家庭児童相談への対応率…100%	子育て応援課 保育課 健康課
77	⑤子どもの権利擁護の推進	子どもが安心して自分らしく生きていくために子ども自身が必要な権利を有することについて、子どもと大人が認識を持てるよう学習機会の提供や啓発を行い、子どもの権利擁護を推進します。	-	こどもの権利に関する啓発の実施…年1回	福祉総合支援センター

新規 1	○親子3人乗り自転車レンタル事業 子どもの保育所や幼稚園などへの送り迎えや外出時の利便性を向上させるとともに、経済的負担を軽減するため、親子3人乗り自転車のレンタルを実施します。	-	レンタル利用率… 100%	子育て応援課
新規 2	○チャイルドシート一時レンタル事業 子どもの安全を守り、家族での子育てを応援するため、児童の急な預かりや急病に伴う通院、市外からの家族の帰省の際などに、緊急・一時的な利用をサポートします。	-	利用者数…100人	子育て応援課
新規 3	○養育費確保支援事業 離婚等に伴う養育費の取決めに係る公正証書等の作成費用や、保証会社との養育費保証契約に係る費用等を補助し、養育費の確保を図ります。	-	養育費受領率… 35%	子育て応援課
新規 4	○大学受験等支援事業 ひとり親家庭等の低所得世帯で養育されている子どもの高校や大学等の受験に向けた模擬試験料や大学進学等の受験料を補助し、進学へのチャレンジを後押しします。	-	-	子育て応援課
新規 5	○子育て世帯訪問支援事業 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を早期に発見できる体制づくりに努めるとともに、支援が必要な家庭に対し、家事・育児等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	-	-	福祉総合支援センター
新規 6	○児童育成支援拠点事業 養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じ、包括的な支援を提供することで虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	-	-	福祉総合支援センター
新規 7	○こども誰でも通園制度 令和8年度から開始されるこども誰でも通園制度について、地域のニーズを把握した受け入れ施設数を確保できるよう、公私立施設との調整を行います。	-	-	保育課
新規 8	○親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援） <u>親子の再統合には、丁寧で隙間のない支援が求められ、支援を行う職員の人材の育成と継続的な支援を行える体制を構築していく必要があります。</u> <u>そのため、子育て支援に携わる職員が、保護者支援プログラムを用いて親子再統合支援を進めていくため、子育てについてのアドバイスができるよう人材育成を行っていきます。</u>	-	-	<u>福祉総合支援センター</u>